

第 5 回 競争的資金制度改革プロジェクト 議事要旨（案）

1. 日 時：14 年 6 月 11 日（火）14：00～16：20
2. 場 所：虎ノ門パストラル新館 4 階 プリムローズ
3. 出席者：尾身幸次 科学技術政策担当大臣
【委員】井村裕夫座長、黒田玲子議員、桑原洋議員、石坂公成委員、江崎玲於奈委員、沖村憲樹委員、小野田武委員、佐藤禎一委員、豊島久真男委員
【事務局】浦嶋大臣官房審議官、西村参事官
4. 議 題
中間とりまとめ（案）について
その他
5. 議事要旨

井村競争的資金制度改革プロジェクト座長御挨拶

本日は、いただきましたいろいろな御意見を入れて事務局で修正を行い、中間とりまとめ案をまとめたので、修正点を中心に御議論をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（事務局より資料確認、資料 1 について説明の後ディスカッション）

井村座長

大体主要な変更点はおわかりいただいたと思いますが、それ以外にもまだ議論しておいた方がいいというところもございますので、御自由に御意見をいただきたいと思ひます。

3 点お願いします。11 ページ、ポストドクターの 1 万人支援計画の話に「その派遣先が、競争的研究資金等の研究費の配分先と一致していないとの指摘があり」とありますが、これは性格上、もともとリンクさせていなかったわけで、むしろ競争的資金とリンクするようなポストドク制度も大切ではないかと書いていただいた方がいいのではないかと。それからプログラムディレクター等々については各団体でそれぞれ工夫しており、例えば学術振興会ですと、評議委員会みたいなものもあるし、そのほか学術顧問、学術参与という形でシニアから少し若い方まで、今までもこういう機能を果たして頂いている実態があることを御紹介するとともに、できるだけこの整理に合わせて努力しますが、それぞれの実態は尊重していただくとうかがいたい。最後に 14 ページの資金の配分方針で、大切なことが書いてあるのですが、こう書くとプロポーザルベースのものが何か否定をされていると読めないとも限らない。今まで競争的資金、特に科学研究費の半分ぐらいはむしろプロポーザルベースで、もちろんトップダウン的なものと組み合わせてやっていますが、プロポーザルベースは研究者の発意を反映するいい方法だということが今までの理解ですので、そういう方法のほかこういうことに注意をしてという形になるとありがたいと思ひます。

井村座長

今、指摘された点は重要な問題を含んでいると思ひます。ポストドクターについては、現在研究費に付いているのはごく一部で、大部分は別途に配分しているわけですから、これから研究費に付けようというの

間違いがないわけですが、研究費中心にするのか、それ以外のものを残すならばどの程度残すのか、その辺はまだ十分議論をしていないところで、御意見をいただければありがたい。それから第3点は、この前、文部科学省の科学技術学術審議会の会長、それから末松先生、野依先生が来られて、大臣も含めて総合科学技術会議の議員と議論をした際に出たことで、科学技術学術審議会の方は純粋に応募件数で割り振ってというようなことだったのですが、それではだめだという議論になって、その結果こういことが入っているわけです。応募件数割りにすると、研究者人口の多いところはたくさん出てくるのでたくさん研究費がいく一方、新しい分野になかなかいかないという批判があって、その辺りの新しい分野の開拓をどういう形でやっていくのかは一つの問題として残っているわけで、御意見があれば伺いたい。

競争的資金の定義に関わることで、文科省のほとんどが大体競争的資金と言っていいと思うのですが、それ以外の省庁でどれくらいあるのか、むしろトップダウンがほとんどだった気がしていたのですが。

西村参事官

1、2回目にご紹介しておりますが、改めてさせていただきますと、平成14年度ベースで、我が国の競争的資金は全体で22制度ございます。このうち予算的に大きい制度を若干説明しますと、平成14年度全体で3,500億弱の予算のうち、文部科学省の科研費補助金が1,700億で、全体の大体半分ぐらいです。そのほか、文部科学省本省の科学技術振興調整費が365億、科学技術振興事業団所管の戦略的創造研究推進事業が426億で、この2つが3,500億に対して約10%。そのほか、大きい制度は厚生労働省の厚生科研費が約400億で全体の11%です。そのほか関係各省は総務省が情報関係で、戦略的情報通信研究開発推進制度、情報通信分野における基礎研究制度、通信放送機構の民間基盤技術研究促進制度がございまして、総務省全体で全体の約4%です。そのほか農林水産省では、生物系特定産業技術研究推進機構が持っております新技術新分野創出のための基礎研究推進事業が大体40億円の制度、そのほか本省も含めて数制度で全体の2.5%程度です。経済産業省は、新エネルギー産業技術総合機構の産業技術研究助成事業、これは50億強。それから、国土交通省は運輸分野、建設分野の制度を合わせて6億円程度。あと環境省が、環境本省で地球環境研究総合推進費等3制度、40億円ぐらいの規模です。したがって、日本全体22制度のうち、シェアが10%以上の大きい制度が数制度ございます。大体以上ですが、若干補足しますと、いずれも競争的資金制度ですので提案公募ですが、科研費補助金のようなボトムアップ型と、各省が持っております、特にいわゆる特殊法人、独立行政法人がやっていたような出資金事業によるどちらかという政策オリエンテッドな競争的資金があるのが実態です。

ありがとうございました、大体わかりました。

井村座長

これ以外に、いわゆるプロジェクト型の研究、提案公募型でないものがある、内容がそれぞれの省の目的に応じてかなり複雑だと思いますが、この競争的資金というのは分野を決める決めないにかかわらず、ともかく提案を受けてピアレビューをして、決めているものと定義しているわけです。

ポストドクターの説明を入れていただきましたが、私が考えているポストドクターは、オーバードクターとは違って、キャリアパスとして必ず通らなくてはいけないものです。そうすると、博士取得者であるというのはそのままですが、「正規の研究職員ではなく、大学、国立試験研究機関等で研究を行う者。フェローシップを受けている者と、受けていない者がいる」というのは、正規の職員である人もいるし、自分でグラントを取っている独立した研究者ではないけれど、JSTの場合には正規の職員としてポストドになっている人もいます。フェローシップを受けていない者というのはどういう者を指しているのか、この位置付けでいいのかよくわからないのですが、ドクターを取っただけの者をポストドクターと言うわけではなく、きちんと雇用されている者を言うのではないのでしょうか。オーバードクターと一緒にいるのか、少なくとも私が理解しているキャリアパスとして非常に重要な、研究者として独立できるための

トレーニングを受ける職員としての位置付けのポストドクターとは意味が違う気がします。ポストドクターというのはきちんとした、独立して自分でグラントをかけて取るまでに通らなくては行けない、なくてはならないキャリアパスで、ドクターを取ってすぐ助手になる方がおかしい。誇っているものと思っていたので、ここは違和感を覚えます。パーマメントかそうじゃないかは今後そんなに大きな差ではなく、例えば、5年やって更に5年とか、そういうポジションは今後たくさん出てくると思う。肝心なのは独立した研究者かどうかではないのでしょうか。正規の職員じゃないという書き方はおかしくて、ポストドというのは立派な職業で、ダウングレーディングでない非常に重要なパスウェイということが重要なことで、お金がどこからくるかが重要なクライテリアではないような気がしますので、御検討いただけるとありがたい。

ポストドク1万人計画を達成したポストドクの中にはプリドクターも3,500人入っているし、人文社会系の場合はドクターを取っていない、単位を取って博士相当という方も加わっているので、クレジットに定義をすると実態とは合わなくなるので、むしろ今指摘のように、機能としてフェローを受けて研究者のキャリアパスを過ごしている人というようなつかまえ方をした方がいいのかなという気はします。

井村座長

我々も、ポストドクはキャリアパスとして位置付けていきたいわけですが、実際は1万人のうち3,000人はドクターコースの学生で、現時点では7,000人しか日本全体でポジションはないわけで、応募してもらえない人が相当いるわけです。なおかつ研究をしたいということで大学に残って、いろいろなかのソースからお金をもらって仕事をしている人もいて、ここは非常に複雑になっています。そういう人たちを本当はなくして、全部をキャリアパスに位置付けるようにしていきたいのですが、そのためには研究費を増やして、その中から取れるようにしないと、今のポストドクの1万人計画を増やすことが難しい状況で、増加は知れていますね。そこをどう書くか検討することにさせていただきます。

今の点ですが、結局1万人達成したときにそれ以上要らないと言ったのは、いわゆるポストドクというのは本当のポストドクになってしばらくの間で、その後の就職世話しなきゃいけないのが嫌だという話でしちゃってしまった。それで、今の問題は流動性を高めて自分で好きなところを選んでいけるようにすると、もう少しそういう関係がましになるのではという話があって、先ほどの話に出たJSTの一部もそういう形で人を雇っていると思いますが、その分は今までのポストドクと違って各研究費にアソシエートしたポストドクをつくってくれたら、自分が研究室を構成するときに公募して、いい人を取れるという話がありました。そうすると流動性がよくなるし、よその大学の出身者も取りやすくなる。それから、自分の部屋の助手がいなくなっても研究室を構成していけると、そういう話が現役の教授たちから大分出ていました。

井村座長

これは基本計画のときはかなり議論して、私はポストドクをもう1万人ぐらい増やした方がいいと思っていたのですが、これ以上増やしたら就職口がなくなって困るという反対が出て、結局増やさなかった。ところが、これは分野によってかなり違って、研究費から出せるようにしておけば研究費を取った人が、ポストドクを3人取っても4人取っても大丈夫だと考えるなら取れるようにしておけばいいわけです。そういう意味で研究費に付けるのがこれからのポストドクの一番中心であるべきと考えています。そうすると、大きな研究費がきたら当然たくさんのポストドクが持てる。アメリカでは生命科学の分野では、ノーベル賞をもらった人でも助教授なんていません、あとはポストドクでやっているということが一般的ですから、日本もだんだん教授も助教授も同じような資格にするならば、やはりポストドクがいないと教授の仕事ができなくなってしまうので、是非ここは増やしていかないといけないと思っています。

それと、今のポストドクではないポストドクの位置付けをどうしたらよろしいのでしょうか。結局DC2とか応募できるのですが、先生のプロジェクトを書き写しているだけですから、というふうに噂を聞いていま

すし、近くでも見っていますが、それをポストドクと言うのは本当のポストドクに失礼だという気がしないでもないし、若い人の道を開くことは重要だと思うのですが、言葉だけではなく何か整理をした方がいいのかなという気がします。

井村先生がおっしゃられたように、やはりポストドクというのは一番主なものは研究費に付いている方が健康的だと思います。実際、例えばアメリカの場合でもポストドクのプロジェクトというのはあって、枠は大学が、あるいは研究部門がもらっているということはあるわけですが、そのときにやはりそのポストの研究をやりたいという人を取ってきているわけです。ですから、お金のソースはそういうものである場合でも、どの研究をするということについては彼らの身分は非常にはっきりしているわけです。ですから、それは1万人計画があっても別に差し支えないのではないかと思います。

細かい点ですが、1つは個人研究の定義の点。前回は申し上げましたが、個人研究は個人が責任を持って、人数は大規模も小規模もあるし、それから常勤と書いていますが、私どもかなり大部分の研究が現職の大学の先生方に併任という形でお願いしています。だから、むしろ個人の方が責任を持つ研究システムとか、その規模はいろいろな場合があるということで、常勤、非常勤を問わない形にしていきたい。

井村座長

ちょっと意味がわからないのですが、個人が責任を持つというのはどういう意味ですか。グループ研究だって、やはりそれぞれの個人が自分の担当のところは責任を持っているわけですね。

その研究テーマについて個人が責任を持つ、その個人はチームを組んでやる。現実にそういうケースが多いと思いますが、この定義ですと常勤1人となっているわけですが、創造科学とかいろいろなシステムで併任でお願いしているケースが多くあります。

井村座長

確かに現時点では常勤の研究者が、例えば教授であれば自分のところの助手を使って一緒にやっているというのが圧倒的に多いと思います。だから、少し先の姿を見て、あとはポストドクや大学院生と一緒にやるんだと書いてあるわけですが、現時点ではそういうものがかなり多いかと思います。

併任がやっているところもありますね。

だから、常勤のところ併任というのを認めていただきたい。それから、プログラムオフィサーは、幾ら予算が取れても実際に本当に実力のある方に来ていただいて、また大学に帰ることは現実問題として当面不可能だと思いますから、専任と書いてありますが、表現を和らげていただけるとありがたい。今、実際に大学の先生方に来ていただいて専門的に議論していただいています。専任は不可能と思っています。

ここで研究という言葉をもう少し研究したいと思います。先ほど22制度あるとおっしゃいましたが、これは随分性格の違ったものだと思います。科研費はボトムアップの基礎研究、それからJSTは戦略的研究、これは基礎研究ではなしに戦略的研究、それから、経済産業省が出しているのは、かなりプラクティカルにやっけていこうとしている。基礎的なものと、戦略的なものと、実用化を強調するようなものとは性格が違うわけです。いずれも競争的研究資金ですが、適正化、標準化していこうとする傾向があって、例えば、研究開発期間は5年程度という表現ですが、これも研究の性格によって、実用化を強調するような、普通エッジソンの研究と言うのですが、それは5年ぐらいで何か成果を生むわけですが、非常に基礎的な、これはパスツールタイプと言いますが、それは例えば20年ぐらいかかるわけです。それで、戦略的研究というのは例えば10年ぐらい、これは品物によって違って、例えば、ナノサイエンス・アンド・テクノロジーという分野にフォーカスを合わせた場合にそういう定義が成り立つわけですが、ですから、それ

を全部同じように取り扱うことには問題があって、例えば、ポストクの取扱いも三者で大分違って来る。この場合、科研費的なものに焦点を置かれているのか、どこに焦点を置かれているかも研究する必要がある。つまり、最近ベンチャー創業とか、そういうものも重要で、実情をよく知りませんが、そちらにも競争的資金は流れている。そういう点をもう少し整理する必要があって、一体どの部分を重視するのか、文科省の科研費を重視するのであれば、割合、統一した議論ができるように思いますが、22制度をカバーするということだと、こういう標準化、規格化みたいなことは問題があるのではないかと思います。

井村座長

確かに、我々は主として文部省の科研費を中心に考えている。科研費だけで50%、更にJSTとか振興調整費を入れると70%以上を占めていますから、それを中心に考えているわけですが、他の省庁のものもある程度カバーできるようにというつもりです。それで、3ないし5年と書きましたけれども、当然長期のものもあり、5年間で成果が上がれば続くようにしなさいと書いています。今まではそこでテーマを変えたりすることが要求されたわけですが、そういうことはこれからしていかない。ただ、おっしゃるように、省によってかなりミッション・オリエンテッドになる場合もありますので、どうしても若干違ってくる場所があります。例えば経済産業省でも競争資金は50億しかなくて、これは主として若手に対するもので、もちろん経済産業省ですからかなり実用性を目指したものだだろうと思いますが、ここに入れても余り問題がないものです。それ以外におっしゃるような企業との共同研究もありますが、それは今回ここへ入れていないわけです。常勤的だというのは、一応我々は週に3日以上来ていただきたいということを考えているわけで、アメリカ、イギリスも常勤と言っても3日か4日ぐらい来て、あとは大学で仕事をするという形です。

もう一点、バイドール条項ですけれど、年間1,000件ぐらいの特許を研究の結果、お預かりしていますが、これはバイドールの精神にのっとって各大学等に委託のものについては引き取ってもらうように協議するつもりでありますけれど、実態からいきますと現実にはそういう体制も技術資金もありませんので時間がかかると思います。ですから、原則というのがありますので、こういう実態を認めていただけるという前提かどうか、この条件ですと、14年度中にすべて委託研究開発制度にバイドールが適用するということとどう読んだらいいのかわかりません。本当にこういうふうになると大学が本来出すべき特許を出せないという事態が間違いなく出てきますので。

井村座長

そこはどうするか検討しましょう。

先ほどの資金のところ「資金配分が硬直的になることを避け」というところがありましたね。確かに今、基盤研究を中心に申請件数とその金額に対応して割っている。これが硬直的な原因かどうかは非常に問題があって、これはいけないとするとある意味では自由な研究がだめになるし、だけど、放置すると申請件数がめっちゃくちゃ増えてくるという非常に矛盾したことがあって、この解決の糸口が見つかれば、研究費はものすごくうまく動くようになると、口では言えるのですが。例えば、1つは現在基盤研究の中でも総合新領域という、そこはできるだけ新しいもの、複合的なものも取り入れていきたいというのがあって、その一つ手前に特定領域というのがあるわけです。それで、特定領域というのはボトムアップで新しい領域を申請するところなのですが、ここが先ほどから問題の共同研究の申請が多過ぎて、個人中心の申請が主体だともっとフレキシビリティが出てくると思うのですが、その辺うまく調整していくと、かなりフレキシブルな面が出てくる気がします。

井村座長

この点はだれか委員の方が言われたのですが、たくさん出すとその割合で研究費がくるからと言って、一部の学会ではみんなに出せ出せと言っているという話で、そうすると応募件数がやたらに増えて非常に

審査に困る。そういう話があったので、こう書いたわけです。

もう一つ、文科省で今のプログラムオフィサーに相当するものとしては一応調査官とか専門委員とかあるわけで、もう少しあの辺りを充実させていくと、先ほどの審査する人のリストとか、そういうものも選びやすくなるのではないかと感じています。

井村座長

現在、総合科学技術会議にも教授、助教授クラスの人に週3日ぐらい来ていろいろな仕事をしてもらっていますが、恐らく2、3年したら帰ってもらわないとその方自身が困るわけで、ローテーションをしないとイケない。これから大学も独立行政法人化しますから、教育や科学行政の在り方を知った人が大学にも一定数いないとイケない時代になると思いますので、大学も積極的に協力してもらえるのではという期待を持っています。総合科学技術会議では、そういうことで6、7名くらいいます。本当はもっと出してほしいと言う大学もありますが、今のところ旅費やスペースも余りありませんし、受け入れていない。

ただ、6、7名ではうんと足りなくて、多分、審査にお金を使った方がいい審査ができると思うのは、その辺の充実をかなり考えていただかないとイケないと思います。

井村座長

そういう審査を含めた評価にお金を出しなさいということも書いてあります。今まで日本は余りにもそれを出してこなかったですから。それからもう一つ、前回議論があって、結局十分訂正できていないところで(2)の「競争的研究資金と基盤的経費等の在り方」について、この前科学技術システム改革専門調査会でも石井議員から教育のことが大事であるという指摘がありましたが、今のところちょっと書き切れていません。前回尾身大臣からは30%のオーバーヘッドのうち15%ぐらいはカットされても仕方がないのではないかという議論で、一方、総額が少ないのだからそれは困るという委員からの意見もあって、意見が分かれたところです。現在の基盤的経費は、教育と研究と、それから大学の運営、事務局とか施設の運営、修理費とかも一部には入って、全体を校費として使っているのだから、教育、研究、それから運営に明確には分けられない。特に大学院になると、大学院学生は研究をするので大変明確には分けにくいのですが、かといってこのままにしてここが削られてくると教育に影響が出るという心配もあって、何らかの形でそこをうまく書き込めるといいと思っていますが、御意見があればお伺いしたいと思います。

次の世代の研究を進めるためには、教育は絶対必要ですが、今、教育全般でここにはそぐわないかもしれませんが、商売として学校を立ち上げているところもあって、それは学生の売りには困らないからそれでいいのかもしれませんが、そこへも学校法人であれば文部科学省からある程度の補助がくる。それで黒字に成り立つ。それから逆にある形の教育はしてきたけれども、今、赤字になって、黒字に持っていくのに苦闘している学校もあるわけです。そういうことを考えると、やはり教育資金というのももうちょっと見直して考えていただかないと、大学全体のことで経費を削減すると言われても大変で、非常にドラステックなことを考えると、大学の数は減らしても一つひとつの大学の補助金は今より減らしてもらったら困るのではないかという気がします。

井村座長

そのとおりだと思います。前回も申し上げたように、イギリスは一応教育と研究を分けてハイヤーエデュケーション・ファンディング・カウンスルが評価をしてお金を出している。教育の方は、イエローカードは出しますが、レッドカードを出したことはない。学生数に応じて配分していくわけです。教育が悪いと判断されるとイエローカードを出して改善しなさいと言う。それから、研究の方は7段階に評価して、それに依って研究経費を出す。日本はイギリスのようなデュアルサポートを欲しいということを考えているわけで、確かにアメリカと違ってエンダウメントも日本の大学は余りありませんし、社会からの寄附も

ない。そうすると、どうしてもある程度政府がデュアルサポートをしないとイケないと思います。ただ、現在、余り研究に使える形になっていることもあって、ここをどうするかは非常に大きな問題ですが、従来は競争的研究資金を増やせ増やせということで、そのトレードオフみたいな形で基盤的経費はほとんど増えてきていないという状況が続いている。

基盤的な科学研究費の中にも、教育に関する研究費があることはありますが、基盤研究費に申請するときにダブって出せないで、一般の研究をしたくて取る資金の申請を辛抱しないと、教育に関する研究資金は科研費の中では取れない形になっています。できることならばそういう教育に関するところは研究費でも、一般の研究費とは違ったカテゴリーにさせていただくような方法はないものかと思っています。

前回は申し上げたのですが、こういう機能は充実すべきだと思っているのですが、ちなみに旧科技庁で国研を預かっていた場合、人当研究費というのを非常に大事に持って、なかなか増えないのですが、随分努力して少しずつ増やしてきました。それで、研究所の中でそれを基に所長がリーダーシップを発揮して、一番目配りの効いた形で基礎研究のところに配っていただくという形をやっています。それで、独法になってからも、プロジェクト研究の15%ぐらいは交付金の中にちゃんと基礎研究用ということで積み立てられていて、それはやはり所長がイニシアチブをもって配るシステムになっているらしいです。そういう機能は是非必要なので、むしろ増やすべきと書いたらいかがでしょう。

井村座長

ただ、尾身大臣はこの前議論されたように、要するに競争環境をつくらなければいけない。今のまま保証していたらいつまでたっても大学が変わらないから、一方で思い切って減らして行って、たくさん研究費が取れるところはお金が入ってくる、そうでないところは落ちていくという競争的環境をつくれというご意見だったと思います。

ともかく競争的な環境というのは、いわゆる研究に対してですが、やはり教育が抜けてしまうと非常にまずいと思っていますが、教育と研究と運営の区分を明確にせよと書いてありますが、なかなかできないのが現状で、こう書いてあっても困るというのが第1点。それから、2,000万円以上の規模にとというのがなくなったのでいいのですが、もしそういう大きな研究費しかなくなるとしたら、ちょっとした自分のアイデアを試すような研究が不可能になってしまう。地方と中央の国立大学は随分違うようですが、それを、今ある程度、基盤経費でまかなっている。今のままでいいとは決して言っていないのですが、その辺よほど気をつけないと、芽が逆に育たなくならないようにしてはイケない。

井村座長

ここは非常に悩むところで、競争的資金が増えればトレードオフにされる可能性のあるところですね。一方では減らすところもないとイケないということを常に財務省に言われるわけで、その辺どうするのか。

教育に関しても、本当の基礎的な教育は知りませんが、例えば研究者をつくるための教育とか、大学院に対してというのであれば、競争的資金の中にそういうカテゴリーがあってもいいと思います。つまり、それは本当に教育のためであって、たくさん論文を出したとか、そういうことではなく、Ph.Dをつくるための教育。そういうものに対して大学間で競争させて政府がお金を出すという新しいグラントのシステムがあってもいいと思います。

この前も申したかと思いますが、やはり日本でこれから充実させていけないとイケないのは、もちろんここで論議されている研究ですが、同様にリベラルアーツ・エデュケーションをもう少し充実しないと、日本人の教養レベルが世界水準には達しないわけです。リベラルアーツ・エデュケーションは大体言いますとアンダー・グラジュエートの教育を充実させるという線で、この議論とは大分違ってきますが、アメ

リカは75%くらいがステート・ユニバーシティで、最近少なくなっていますが、それでも基本的にはステートがファンディングを出しているわけです。一方、アメリカのプライベート・ユニバーシティも自分たちのファンドをかなり持っていてリッチで、だから、教育についてアメリカでは基本的なものが出ています。しかるに、日本では70数%、80%近くが私学のエンロールメントですが、そのファンデーションは一部を除いて大変貧弱です。金があって教育が充実するというわけではないが、やはり必要条件と思います。研究も同様にお金があるということが必要条件だと。ですから、やはり両方のバランスを考えながら充実させていく。確かに競争資金、研究の競争を充実させるということは賛成ですが、それはエデュケーションのエクスペンスでするべきじゃなく、研究の部分で競争をさせるべきです。だから、エデュケーションの充実ということが、これはGNPのうち何%出しているかで数字的にもはっきり表れているわけです。つまり、エデュケーションの方にも競争的な環境が多分必要だろうと思います。アメリカでは大変競争的な環境になっていますが、日本でももっと競争的な環境にする必要があるように思います。ですから、どういう格好にするか非常に複雑ないろいろな問題がありますが、国立大学の独法化も一つの動きですが、日本の私学をどうするかは大変大きな問題。これを無視して日本を改良することはできないということを強調したいと思います。

井村座長

これは尾身大臣もよく知っておられて今、私学への寄附の免税制度をアメリカ並みにという運動をやっておられるわけですね。

あれは寄附する人がいるという前提なんです、そんなに生やさしいものではないですね。

井村座長

しかしそういう社会的風土をつくっていかないといけない時代になっているのも間違いはない。とりあえず現時点では国立大学を対象にしているわけですが、確かに教育と研究あるいは大学の運営経費というのは非常に分かち難いものです。ただ、積算の基準として教育にこのくらい要るんだという基準がつかれないかということです。イギリスだって分けられないと思いますが、積算の基準としては分けていて、大学に行けば一括して大学が自由に使えるようにしている。

イギリスは割とリサーチ・オリエンテッド・ユニバーシティと、そうじゃなくて後からユニバーシティになったところと差があって、日本は全部がリサーチ・ユニバーシティになろうとしているので、そこがかなり違うと思います。

もう一点、アメリカは全体の3割が競争的資金で日本が1割という国全体の科学技術振興の進め方として、この競争的資金の全体の枠組みはこの委員会のミッションと考えていいのでしょうか。

井村座長

要するに、科学技術基本計画で2000年を基準に5年間で倍増ということを行っているわけです。ただ、現下の極めて厳しい財政状況で実現できるかは楽観できないと思いますが、ここは増やしていかないといけないところであるのは間違いはない。

少し話が戻るかもしれませんが、22の制度があるという点について、非常にバラエティに富んでいるわけで、文部省の科学研究費を考えた場合、NIHやNSFのシステムが一番合うわけですが、それ以外のプログラムがたくさんあって、その評価システムを全く同じにする必要はないと思いますし、そう思ってもできないのではと感じます。それから、文科省の科研費みたいなものに関しては、プログラムオフィサーが1人ではできない。例えばNIHやNSFの場合を考えても、エバリュートするグループとプログラムをつくっているグループとは違うわけです。ここでプログラムオフィサーと言われているのは各研究

所に属しているオフィサーですね。これも確かにアソシエート・プロフェッサー級の人たちですが、こういうプログラムをつくらうというのでアレンジしている。ところが、審査をしているのはNIHの場合、NIHのどれにも属さないディビジョン・オブ・リサーチ・グランツというのを1つ別につくって、そこで各研究機関にきたものを全部審査しているわけです。そういう機関は今、日本では文部科学省にも存在しないのではないかと思いますので、そういう審査機関といいますが、主な人は学者を集めているわけですが、そこに専門家もおりまして、ピンクシート等は彼らがつくるわけで、だれに審査を頼むかというのも科学者がやるわけで文科の人ではないわけです。そういう評価のシステムを各官庁が持っていたら大変なことになると思いますので、一つの考え方として例えば内閣府にそういうものがある、それをみんなが使って審査をする。その結果、プログラムオフィサーにその結果が返って行く。これはこの段階じゃなくてもっと先の話になるとと思いますが、そういう可能性も考えてはどうかと思います。

「競争的研究資金と基盤的経費等の在り方」については、非常にこれは微妙な表現で相変わらず書かれています。これは法律だったら悪法になりますね。具体例でお話すると、国の研究所が独立行政法人になる前、企業でも相当国の研究所と共同研究、委託研究をやりたい時期がケースによって幾らもありましたが、現実の姿になるとみんな断られます。なぜなら委託研究で企業からお金をもらおうとその分だけ予算が減らされる仕組みになっている。ですから、むしろ研究指導とか別の形でジョイントワークをやりたいということが常に起こっていました。独法化してそういうことはなくなりました。結局、この論理も突き詰めて言うと、一人ひとりの研究者が競争的資金獲得に激しく動くとなると、大学全体としてはその足を引きずり下ろさなければいけないというような動きが、ケース・パイ・ケースですが、起こり得ることが理論的に出てきます。そういう点で、ここに書かれていることは決して競争的資金をより有効に定着させる機能は持ち得ないのではないかと思います。

井村座長

ちょっとよく理解できなかったのですが、足を引きずり下ろさなければというのはどういう意味ですか。

研究費である直接経費の規模が拡大します。そうすると、基盤的経費における研究経費に相当する部分との関係についてもその在り方が検討されるべきであるということは、そこを減らそうということですね。

井村座長

その可能性もあるということです。

例えばA大学でB教授が競争的資金の大型のものを獲得した。よって、基盤的な経費のうち研究に当たる部分を、逆に言えば国全体としては減らすわけですね。そのとき、A大学は自分が獲得したのだからA大学に関しては基盤的経費の中の研究部分は変わらずもらえるという保証は全くありませんよね。

井村座長

オーバーヘッドがきますから、間接経費としてその大学に入ってくるわけです。だから、研究費の取れる大学は入ってくるものが増えてくる。この間の大臣の話では、30%オーバーヘッドが付くのなら、その半分ぐらいは減ってもしようがないじゃないかという意見で大分対立したわけですが。

そこで、この(2)は2段の構成になっていて、そのオーバーヘッドの話とダイレクト研究費の話が別の項目で3行ずつ書かれていて、明らかにこの中身は違うんですね。尾身大臣は上のお話をされて、下の話のところには基本的に触れていない。それだけに、この形のままでちょっと問題が起こるのではないかなという気がしてならないです。

私ども戦略基礎の場合、7つの大学で50%のシェアがあります。それを横割でこうなったら、その7つ

の大学はすごくオーバーヘッドということになりますが、その分、一律に切りますと基盤のところは減るわけです。ですから、そもそも基盤的な研究経費が足りるのか足りないのか、増やすべきか、減らしているのか。大学での経験がないのでわかりませんが、そこは先生方が主張すべきじゃないでしょうか。

井村座長

そこは非常に難しくよくわからないので、この前、文部科学省に調査をしてもらったわけです。というのは、基盤的校費は教育と研究と大学の組織の運営と3つに使っていて、互いに分かち難いということから今まで分けないで、ずっと慣習的に持ってきたもので、それが現在の状況です。だから、ここを減らすことがどういうことを起こすのかは非常に難しい問題だと思います。この間の文部省の調査はサンプリング調査でしたが、平均して10%ぐらいを研究費として使っていて、30%ぐらいが教育費にいつている。残りはその他の光熱水費とか、あるいは非常勤職員の費用とか営繕費とか、そういうことに使われている。ただ、光熱水費を例に取っても、そのうち半分ぐらいは研究のために使っているだろうということが言えるわけです。だから、実際10%以上研究に使っているのは間違いがないと思いますが、そこが明確にはならないということです。確かにここの文章はわかりにくい文章になっているのは、いろいろな意見を突き合わせた結果、今こうなっているわけです。

最近の状況はわからないのですが、私のいたころを考えると、大きい大学でたくさん科研費を取ってくるところは基盤的な校費の研究費への割当てが少ないです。というのは、結局光熱水費とか、いろいろ全体として使ってしまう額が増えますので、個々に割り当てられる金額は少ない。むしろ研究費を余り取ってこない地方大学の方が、研究費にくる率は多い。ですから、ある意味コンプレメンタリーになっていて、これを一律に削ると、今、科研費を取っている率の少ない地方大学はかなりダメージが大きいという気はします。さきほどのイギリスでは研究大学と教育大学に分かれているけれども、日本は全部研究教育大学になっているということと考え合わせて、これからどうやっていくのかは別問題として、議論した場合にそうなると思います。

井村座長

おっしゃるとおり、現状はそうなっていると思います。だから、日本の大学は将来どういうふうに分業化していくのか、特徴を出していくのかというのが1つかかってくるわけで、教育に非常に力を入れている大学もあっていい。その場合に、その教育をどうやって支援するのか。先ほど指摘のあったように、教育のグラントとかトレーニンググラントのようなものを考えて、いい教育のカリキュラムをやっているところへ渡していくとか、そういうことも一つの方法としてあると思います。

教育をやっている先生でも、何かやってみたい研究が出てくることはあって、そのとき、さきほどから指摘のあるような、ある程度の、小さいけれど自分一人で実験してみるという費用が要るときがある。それは、今のところ萌芽的研究費というので別途に出てきていて、これからそれがどうなっていくかはまた別問題ですが、今までは萌芽的研究費は何百万程度で、若手でなくても審査できる枠があった。

何かある合理性を持って競争的雰囲気をつくることは必要ですけど、このままの表現では、取りようでは非常に危ない形が幾らも具体例としてつくれるので、その点は慎重に考えないといけないと思います。

井村座長

ここは、私の考えてみた案を申し上げますと、基盤的経費には教育、研究、大学の運営経費が含まれている。三者は複雑に関わり合っているが、教育の充実は喫緊の課題であり、教育経費を重視しつつ、研究経費に相当する部分の在り方を検討すべきである。こういうふうを考えてみたのですが、これだと、研究に相当する部分は減っても仕方がないと言っているかどうかですね。ただ、教育に関するところまで切り込まれると非常に困るということは考えるわけで、ここは議論もらった方がいいところです。

日本の大学に対して出している基本的な経費というのは、大学の本来のサポータティブな基金がないという前提に立てば、これ以上削れない状況じゃないかと思います。だから、これから積み増していく分を競争的研究資金にして、人件費の方をどうするかというのはまた別の問題としてあるんですが。

井村座長

ここは非常に難しいところですが、大体皆さんの御意見はわかったので、少しまとめて検討をしてみたいと思います。何か少し違った立場からありますか。

これから申し上げることは余り解決にならないと思いますが、民間企業から見ると、民間の経理の第一原則は正しいことです。ですから、現下は正しいことが大原則ということになると、今、議論している内容というのはあいまいさになんか期待をしている面がずっと過去にあって、それを維持するのか、ここでしっかり明快にするのかというところが境目ではないかと思います。それで、例えば基盤校費で言うと光熱費等というのは学校によっても学科によっても違うと思いますが、ある程度何時間分ということがきちんと決められて、それは個別でもいい、それで、研究開発をやるためにまた余分なものがかかるというのは、今度は研究開発の方で計算申請していけばいいわけで、このあいまいさを本当に残すのか、襟を正すのかを議論しないと、いつまでもこの議論がクローズしないのではないかと思います。

今の発言に多少関係しますが、日本の高等教育の基礎レベル、すなわち学部レベルでの話ですね。一つの文化として非常に学生が伸びている、教育効果が上がっているというのは、実は異口同音に卒業実験なのです。高専の場合ですら卒業実験の過程で非常に伸びる。そこで、教員の方はそれなりの研究的なセンスと機能を持っていないと卒業実験の指導ができないので、高専の先生方もある種の小さな研究活動をやっておられ、これはここで定義される研究資金という形ではなくて多分、国から出ているのではないかと思います。同じように、4年制大学の学部の教育レベルにやや研究と教育という切り出し方では難しい部分があるということをもすごく感じているので、それをどう表現するのか。教育のための研究というとならえ方をするのか、小なりとはいえ研究というとならえ方をするのか。この辺は見ておいていただかないと、高等教育のかなり肝心な部分が大変不自由を来すことになるのではないかと思います。

井村座長

私も、きちんと計算すべきという意見です。今まであいまいなままずっと維持してきたものがいつまでも維持できないであろう。そうすると、もちろん分かち難いのはよくわかるのですが、それを何らかの形で分けて、積算して、これだけは要するというものをきちんと要求していかないと、教育の費用が実は増えない状況が過去数十年続いてしまっていると思います。ここにも教育と研究の区分を明確にするなどして書き込んであるのもそういったことを反映してのことだと思います。ただ、これについてそれではいけないという意見もやはりあるわけで、ここは非常に難しい。だから、どう書くのが一番いいのか、なかなか難しいところです。

それには、やはり日本の百幾つある大学をどうするのかということが関係してこない、区分するというのと、非常に関係してくると思います。だから、私は今のところはこうせざるを得ないんじゃないか。もしそれがはっきりするのであれば、日本の全部の大学をどういう大学にしていくのかというビジョンをちゃんとつくって、それからディスカッションしていくということで、こういう大学はこういうことに予算が必要であるということをプロポーズしていかなくてはいけないと思います。

井村座長

しかし、イギリスもビジョンをつくったわけではなくて、やはり教育経費と研究経費を分けて、研究経費はパフォーマンスで評価した。そのために自然に減っていったわけですね。そういうことがないと大学

を種別化するという事はなかなかできないわけですね。

大学の種別化をと言っているのではなくて、こういう大学の目的が一つではないということを行っているんです。この大学をアサインしろとか、そういうことを全く言っているわけではないです。

(尾身大臣着席)

井村座長

ちょうど尾身大臣がお見えになりました。今は競争的な研究資金と、それから大学の基盤的校費の関係、この前、大臣と委員の間で議論になったところを今、議論しているところですので、大変難しい問題ですが、もう少し御意見をいただきたいと思います。

きちんと計算すべきという点はずっともなことだと思います。今までは実は何度も経費分析は試みたんですが、国の会計制度がそもそも単式簿記で大福帳なものですから、なかなかその分析が行き届かなかったところがあって、これから独立行政法人化しますといやおうなしに複式簿記になってきますので、その過程でかなりはつきりしてくると思います。ですから、この点はいずれにしても宿題として出すことは妥当だと思います。ただ、1つだけ考えておいていただきたいのは、研究や教育にかかる人件費というのは企業の経営ですと固定費で非常にまずいわけですが、教育や研究の場合にはむしろ事業費本体というか、そういう性質のもので、その性質だけはちょっと御理解をいただきたいと思います。

井村座長

大臣がお見えになるまでに議論したことは幾つかありまして、1つは競争的研究資金は文部科学省が一番中心である。それはこういったことでいいだろう。ただ、その他の省のものはミッション・オリエンテッドの研究資金が多いので、少し配分の仕方とか審査とか、そういうことを考えたかどうかという意見がありました。それからポストドクターですけども、これは研究資金に入れることは皆さん賛成で、今後増やしていく必要があるということです。それから分野間の配分が少し問題になりましたが、これについては応募件数だけで自動的に割り振ることに問題がある。しかし、余り強力に分野間の配分を変えるのもどうかというところで、基本的にはある程度重要な領域を考えて配分を行うようにしてもいいという御意見が多かった気がします。あと、残されて今、議論しているところが基盤的校費とそれから競争資金の在り方、特にオーバーヘッドをこれから増やしていく中で基盤的校費をどうするかという辺りです。もう少しその辺で御議論、御意見をいただきたいと思います。

尾身大臣

多分いろいろ今までの間に御議論があったことと思いますが、私自身もその後もずっと考えておりまして、今、一番のポイントは大学改革というものの姿が見えてこない、その姿が見えてこない中で、この競争的資金についての改革というのは大学の姿が見えてきて、それから基本的にはいろいろなことを考えなければいけないのだろうと思うのです。したがって、その姿を見えないままで議論をすること自体ちょっと無理がある点もあります。ただ、そういう中でより競争的に、より弾力的に、かつ、より公平にというか、そういう考え方で直せるところは直すというようなことだろうと思っております。それから、井村先生にもアドバイスをいただいて大学の関係者の方々とお会いする機会をつくっていただいて、そこでもう一度いろいろ意見の交換をさせていただきたい。今日は、実質的にこのプロジェクトでの議論は最終日になるんですね。

井村座長

中間報告まではそうです。

尾身大臣

その後、大学のシステムをどうするかということ、これの裏腹の関係にもなると思いますが、そこを決めていただいた後で新しい大学システムの下で、あるいは片方では独立行政法人に特殊法人関係がなりますから、そういう下でその性格づけがある程度できた段階で、どういうふうにしていくかをまたもう一度議論をしていただいて方向づけをするということになるのかなと思っております。ただ、私の方はIMDでも49か国中49番目ということ踏まえて、どこが原因かということから何か直さなければいけないところがあるはずである。それは何かというようなところからの発想で、いろいろなシステムの改革についても御意見を申し上げているということで、いずれにしても大きな枠組みが決まらない段階での議論は制約があり、かつ大学をどんな種類のところにするかということについてはある程度のコンセンサスというか、そういうものができているのかなと思っておりますが、今日のこれからのレポートも拝見させていただいた上で、更に我々としても大学の在り方というものも考えながら、いろいろと改善すべきところは改善していきたい。一般的に言うと、そんな感じで今いるところでございます。

井村座長

基盤的校費の問題に限らず、全体として何かございましたら御意見を伺いたいと思います。

やはり論議を余り一般的にしないで、フォーカスを合わせる必要があるように思います。大学改革とおっしゃいましたが、国立大学の独法化については、これはフォーカスを大分合わせて論議の対象になる。しかも、国立大学に競争的な環境をつくるということは日本に絶対に必要で、多くの方は基本的に賛成だと思います。それで、国立大学でも99ですか、そのうち旧帝国大学、いわゆるリサーチ・ユニバーシティを中心に研究環境を整えていくという方向になるのではないかと思います。要するに、研究中心の大学をより発展させていく。それから、やはり教育中心の学校は当然あるわけで、そういうことをはっきりと論議する必要があるのではないのでしょうか。何となしにエクイティという言葉でごまかさなくて、何をどうしていくかをはっきりしないと、私学まで見ると本当にびんからきりまでありますが、収斂しない論議になってしまうように思います。ですから、日本の現在ある研究、21世紀COEプログラムでもいろいろ考えさせられていますが、そういう点もどこにどうフォーカスを合わせていくかということをしなくて、日本の大学全体の改革が見えてこないとおっしゃいましたが、やはりどういう大学を、旧帝国大学系統の大学をどうしていくかということになります。その独法化をするときにどうするか、リサーチ・ユニバーシティ中心にこうするんだという論議にかなりフォーカスを合わせた論議ができると思いますが、国立大学で99ある全体の改革といえますとそれぞれ大学によって違うわけですから、やはりずばり論議をしていく必要があるように思うので、日本ではそれがどう反応するかを考えながら話をする傾向にあって、余りずばりの問題を、日本の100の大学全部がリサーチ・ユニバーシティであるはずがないわけで、そういうことをしようと思ってもできないわけです。その点ははっきり認識する必要があるように思います。

ちょっとわからないところがあるのですが、基盤的経費の中の研究費というのは一体何なのかということとです。というのは、競争的資金で研究費がくる場合というのは、こういう研究をしますということで取っているわけですね。それと、基盤経費の中に含まれる研究費というのは一体それがはっきりしているのかということですが、これはオーバーラップしないのではないのでしょうか。

井村座長

これは全くしていません。何に使ってもいいということですが、昔はこれが非常に大きかったのですが、過去20年ぐらいはほとんど増えていって、せいぜい5%ぐらいですか。だから、実質的には目減りして、文部科学省の調査では全国平均で10%ぐらい研究費に使っているということでした。

統計的にそうかもしれませんが、実際に競争的資金をたくさん取って、あるプロジェクトについて研究している人たちは研究費として基盤研究費を使っていないのではないのでしょうか。

実際にくるお金というのはそんなにないです。うちの大学は10%こない。それで、東大の理学部の物理はほとんどゼロに近い数字です。ですから、これは大学によって違って、平均で10%なので30%のところもあればゼロのところもあって、うちは悲しいことに少ない方の大学に属しますので、私は今、大きなグラントをいただいていますので、どう使おうかなどと悩む必要は全くないという状態にあります。ただ、ほかのところとは違うかもしれません。

井村座長

大きい大学では、実際はほとんどゼロと考えていただいていると思います。私は、10年前に現場を離れましたが、そのときもゼロで、むしろ電話代などもっとお金を出せと言われていました。大きな大学は、例えば動物センターなどあるんですが、それでも足りなくて自分たちで研究室の一部を改装してやっているわけです。そういうお金は全部要りますから、実質的にはゼロです。研究をどんどんやると光熱水費もたくさん要りますし、今の基盤的校費は全然役に立ちません。ただ、余りやらない大学は余裕があって30%くらいはあるいは自分の好きな研究に使っているかもしれない。だから、大学によって非常に違うということです。

申し上げたことを若干補正すると、研究と申しまして教育のための研究という領域もある。先ほどいみじくもおっしゃいましたが卒業研究というもので、高専でも非常に役に立つ。これは研究なんですけれども、研究という言葉は非常に幅が広いので、教育のための研究は国立大学が100ありますとすべての大学が必要です。けれども、要するに本当の研究のための研究がここで競争的資金として論じられている。それもはっきりと分ける必要があるように思います。

尾身大臣

実情がわからないので教えていただきたいのですが、基盤的経費というのは例えば地方の大学という意味で私の地元の群馬大学、それから中央の大学と今の帝国大学という意味で東京大学を取ると、群馬大の教授も東大の教授も1人当たりは同じ金額をもらっているのでしょうかという質問が1つ。それからもう一つは、それは教育と研究と両方に使っているというようなお話ですが、実際はどういうふうに使われているのでしょうか。その2つのことがわかれば、そこから先はある程度また整理ができると思うのですが、そこがあいまいになっていると考え方の整理ができないと思いますが、どうなのでしょうか。

これは教官当たりと学生当たりで今まで積算をしてきてあるわけですが、その単価は博士課程の学生を持っているか、修士課程の学生を持っているか、それから大学院を持っていないかによって単価の差があります。しかし、群馬大学の博士課程と東京大学の博士課程は同じ単価です。学生当たりもそういう差があります。そういう形で、つまり講座や教官の数あるいは学生の数で計算ができるようになっていきます。それが仕組みです。それで、いったお金をどう使うかは実は大学に任されていて、大学では普通、予算委員会のようなものを持って、まず共通に管理運営に必要な経費を大学全体にくださいと言って、その残りを一定の方式で配分をする。その方式は大学によってまちまちというのが実態だと思います。そこから先の、ずっと宿題になっている、では現実には何%どうなるかということについては、その実態は必ずしもよく分析がまだされていない。ただ、この前、文部科学省は一応のサンプリングの結果を御報告したようですが、それが実態だと思います。

尾身大臣

そうすると、そこは4年生の学生が何人いるか、ドクターコースが何人いるかということで機械的に分ける。教授という人が何人いるか、助教授という人が何人いるかによって機械的に分けるということですから、要するに大学の質の差は配分には一切関係ない。形式的に平等に分けてしまうということですね。そうすると、その考え方はいわゆるエリート大学というふうな分類はなしでやるという考え方ですね。

そこで科研費が4万4,000件ぐらいあるわけですが、それを多くもらっている大学と余りもらっていない大学との差が出てくるというわけです。今のところの基盤は、今おっしゃる限りはほとんど差がない。今、おっしゃったように筑波大学では幾らかたくさんプールしてディストリビュートするかしないか、それは大学によってですが、その差は余りないように思います。

ただ、独立行政法人になるときに運営交付金をどういうフォーミュラーで交付するかというのがこれからの課題で、まさに2年後にはそれを決めなければいけない。それを全くフラットなものでいいのかということになると、やはり意見があって、頑張っているところにはたくさんいくような仕組みが要るのではないかというのが1つの課題です。その取っ掛かりが今、江崎先生が御苦心くださっております21世紀COEというような形で一本出しているわけですが、今後、独立行政法人化するときには運営交付金のフォーミュラーをどう整理するかという課題として今、目の前に突き付けられているという状態です。

尾身大臣

運営交付金の平均的水準が高いか低いかという議論は、もう皆様は大体低いと考えている。だから、それを増やせという議論は1つあって、それはそれで非常に筋が通っていてわかりますから、それはその問題として解決をしなければならない。しかし、優秀なところにお金を余計出すというシステムは、この競争的研究資金のオーバーヘッドのところを出すというのなら、悪い言葉で言えば、もともと悪平等的に配っていた資金は切って、そちらの方でアクセントをつけて出すという考え方になるのではないですかというのが、私がこの前、申し上げた議論の整理であって、今しかし平均的に渡しているお金が低いからそれは増やせという議論は、それはそれで別の議論としてある話であって、整理してより競争的にするという考え方に立てば、その全体の枠が等しいとすれば今のようなことになるのではないのでしょうか。ただ、今の水準が低いから、日本の大学全体の水準を上げるために共通的な基盤的な経費を増やせというのは、それはそれで大学全体の研究費の水準を上げるという議論として大いにあり得るから、そこはそれでまともに政治的にそこを取り上げていくというふうになるのではないですか。それからもう一つ、今度は外から見たときの意見を言えば、例えば産学共同などについて、今までの大学というのは国から金をもらうことだけ考えて、よそからアメリカみたいに一生懸命もらってくるということを考えないから、そこも問題じゃないですかというふうに外からは見えるわけですね。そういういろいろなことがあって、やはり全部、国に頼っているシステムがいい悪いはともかくとして、今の日本の国立大学の現状ですから、それをどうするかという議論になるのだらうと思います。

井村座長

確かに、今のお話のとおりだろうと思います。私は、教育というのは学生を取って、そして授業料も取っているわけですから、そのための費用はきちんと出さないといけないだろう。研究の方はかなりコンペティティブによくやっているところへ行くような仕組みを考えないといけないのじゃないか。今は悪平等ですからそこは考え直さなければいけないと思うんですが、問題は先ほど皆さんから出た意見は教育と研究が分けられるかどうかという話でありまして、例えば卒業研究というのは非常に役に立つので、あれは研究なのか教育なのかというお話が出まして、その辺が大変難しいところです。

基本的に言えば、大学等の高等教育機関の研究機能と教育機能は分けてしかるべきだと思います。ただ、この教育機能について、余りに日本の方々は狭くとらえておられる。やはり教育機能というものを本気で考えていただいて議論をしてほしい、そこに非常に怖さを感じているということです。その1点に尽きます。それで、研究の機能について言えば、私はこの経費の問題、競争的雰囲気をつくるかという問題は、大学自体のグランドデザインに非常にに関わり合いを持っているので、その進捗状況を見ながら対応していかないと疑心暗鬼というか、非常に危機感を持たれる関係者がすごく多いのではないかという気がして、部外者として心配している部分です。

尾身大臣

それでは質問を変えて、では教育についての大学の格差はあるのか。先ほどの地方の大学も旧帝国大学も1人当たりのお金は同じでいいのですか。そこは差をつけるんですか、同じなんですかと、これからそこも問題があるわけです。戦後ずっと続いてきたそういういわゆる結果平等の考え方でこれからはいいのでしょうか。

かなりの人の、特に産業界なども含めての意見は、当然そこは競争的であるべきである。それは当然のことで、逆に言えば今まで教育評価というのが現実になされていなかったわけで、これをやはり確立しなくてはいけないということで、木村先生の評価機構もあえて研究と教育という評価を2分して教育評価というものをクローズアップさせ、またやがてその結果を将来基盤的経費に関わるのでしょうか、何らかの形で経費に跳ね返すということは皆、大前提だと思って、今いろいろな議論が進んでいると思います。そういう点で言えば、今のままの状態では教育の部分もいけないと、これはこれで立派な競争的雰囲気の下に持っていこうという流れになっていると私は思っております。

今、教育のための研究はお金を手当てします。ただ、旧国研からいきますと、研究のための研究でも基盤的な研究費は重要だということできっとずっと努力して手当てしてきて、最後はつかないんだけど、振興調整費で手当てして時流に合わせて重視してきたのです。それで、さっきお聞きしていると科研費の場合は4万件出ているのでしょうか、実際どのぐらいの方がもらっているのかはあれですが、もらっていない方がかなりいると思います。そういう方はどういうふうに考えるのか。やはり必要最小限の研究費というのはきちんと手当てすべきではないかと思えます。ごく基礎的なところで。

井村座長

そこは、大学の場合、教育だけでいいのではないかという意見もあります。この前、野依先生と話し合ったら、本当にオリジナルな仕事をするのは1%ぐらいの人で、更にそれをサポートして国際的に一応のレベルまでいくのが15%ぐらいの人であると言われました。大学の場合、すべての人が立派な研究者であるとは思いませんから、教育に専念する人がいてもいいと思います。教育評価に関しては、実は学位授与機構でも設置のときかなり議論して、まだ試行の段階ですね。研究評価よりはるかに難しいのは事実で、今年やったのは幾つかの項目で採点するんです。そうすると、何もかも平均値を取る大学はいい評価が得られて、あるところはぐんと抜けているけれども、別のところは悪いという大学は悪くなってしまふ。そういう教育評価が果たしていいかどうかは、やはりこれからの問題だと思います。それから、イギリスも先進国で長いこと評価していますが、教育評価はなかなかうまくいかない。だから結局、教育が悪いとイエローカードを出して改善しなさいと言いますが、お金は減らしていないのがイギリスの現状です。研究の方は、パフォーマンスによってかなり差を付けています。

尾身大臣

もう一つ、この際ですから兼々感じていることを申し上げますと、大学の評価を中央の評価委員会でやるということが果たして妥当なのかどうか。ベスト30とか言っていますけれども、本当にそういう考え方でやって、大学にランキングを付けるならば本気で付けて、ぴしっとお金の配分の差を付ける。しかし、文部科学省は本当にやれるんですかねというのが私の感想です。何か自然淘汰的な感じでやるべきではないかと感じているのですが、旧文部省の官僚は中央の機関で各大学のレーティングをして、それで中央が査定をして、各大学の優先順位を付けるというような考え方でいるように外からは見えるのですが、本当にそれでいいのかなと。非常にそこが疑問で、客観的な評価とか何とかということが教育などの大学の水準についてできて、それでそのベスト30に余計にお金を付けて、ベスト30から外れたところはお金を少なくするというのが本当にうまくいくのかどうか、ものすごく疑問に思っています、その辺どういふうにこれから現実に順番を付けるのをやっていくのか、非常に外から見ると疑問です。

余り日本の中の状態はよく存じませんが、そういうことは不可能じゃないかと思っています。というのは、行政の方というのは教育者でもなければ研究者でもないわけで、そういう方がこの大学はいい研究をしているとか、いい教育をしているとかというのはわかるはずがないと思います。ですから、官庁でそういう順位を付けるというのは、恐らくデータとしてあるのは、研究費をたくさん取るとか、あるいはどういうジャーナルに研究費を出しているとか、しかしどういうジャーナルに研究費を出しているというのは、どれだけポピュラリティーがあるかということであって、必ずしも質がいいことを意味するわけではないですから、そういうのを、素人がエバリュエートするということは間違いだと思っています。大学の評価にもピアレビューが必要だと思っています。

今の研究面は比較的評価しやすいと思います。それで今、本当の評価というのはできないかもしれませんが、一応は研究費を取るときに評価しなければいけないし、それをできるだけまともないシステムで、ピアレビューで評価するようにしていけば、それを一つの目安にして研究面での評価というのはある程度できると思います。教育面はそれよりもはるかに難しいと思います。特に例えば、地方大学で非常にいい教育を熱心にやっている先生がいます。だけど、研究面で見ると東京大学へ入っている学生をちょっと教えたら研究面を伸ばすのは楽なんです。地方大学で研究面を伸ばすというのはよほどの努力をしても大変だし、だけどもと伸びる人もまたある。その辺の評価というのは結果論でしかわからないから、非常に簡単に評価というのはできない。だから、やはり教育のプロポーザルに対しては努力に応じてある程度は上澄みの部分を配っていく。それで、新しい試みをやることを教育に対して評価しながらある程度積増していくということはある程度はあってもいいのではないかと思います。今、研究と教育を完全にセパレートしない方がいいと思うんですけども、今は例えば基盤校費ではなくて基盤研究費の方ですが、基盤研究費の中で教育に関する研究費も一応はあるんです。それで、ほかの研究費もある。そうすると、一般の研究費の方は皆、一生懸命アプライするけれども、教育に関する研究費は教育のプロとっている人しかアプライしない。それで、その研究費の流れ方がどうしても一般の研究好きな人から見ると、これから先のいい研究生を育てる方にはならない。教育としていい人を育てるためになるかならないかは、それほど私どもにはわかりませんが、その辺が次の問題になるのではないかと思います。

教育を評価するというのも不可能ではないと思います。あるクライテリアの元に、そのクライテリアは問題になるかもしれませんが、例えば、アメリカではUSニュースという雑誌で、毎年1年に1回いろいろな分野のいろいろな大学のランキングをやって、別にそれが官庁からの資金には関係ないので、一般のパブリックが理解する。もちろんクライテリアそのものは論議されるべきですが、ちゃんとクライテリアを決めるとコンピュータでもぱっと出るわけで、そういうものもある程度価値があると思います。それは、こんなクライテリアでは価値がないという人もいますが、そういうランキング自身も競争刺激になると思います。そういうデータすら我が国にはないわけですから、非常に私が問題にするのは、やはり日本の発展しないのは画一主義といいますが、平等主義的な均一主義的なポリシーを長くやってきたということが日本の教育あるいは研究、いずれの分野でも余り刺激的でない。そういう点を尾身大臣が大いにスティミュレーションといいますが、刺激的な競争的な環境を大学、アカデミアに入れていただきたいというのが希望です。その場合に、やはり社会とのコンタクトというものをもっと少し、日本のアカデミアというのは非常に閉鎖的で、そういうコンタクトが乏しいです。乏しいということは、当然のことですが、年功序列的で大学の先生の実際やったアチーブメントはほとんどサラリーなり何なりにフィードバックされない。それだけでなく、必要な分野を強調していこうと言っているにもかかわらず、プロフェッサーのサラリーは群馬大学と東京大学が同じというだけでなく、分野が違って同じです。その分野を発展させる上においては、世の中がサプライディマンドで動いている限りは、学校そのものもそういう競争的な環境に置かないことには、アメリカではそういうことはすべて大学の運営にビルトインされているわけで、必要な人材、いい人材には金を使う。ですから、刺激的な競争環境が生まれるわけで、そういう全貌を比べてどの部分から我々は手をつけていくべきか考える必要があると思います。ですから、

研究というのは比較的評価しやすいので、研究から手をつけるということは大賛成です。しかし、全体をながめながら、我が国の教育という立場から、例えばリベラルアーツ・エデュケーションは日本では非常に劣っている。なぜ劣っているかということで、日本の大学を見ますと、アメリカの75%ぐらいはステート・ユニバーシティですから一応の基本的なファンドはステートからくるわけですが、日本の私学75%はほとんど授業料に依存している。研究の貧しさの1つは財政的なもので、お金が貧しい。例えば、スチューデントとプロフェッサーのレシオなど、私学では30人のスチューデントに1人、あるいは40人に1人という状況でも教育ができるはずがないわけです。それは経済的な環境です。国立大学は比較的恵まれていて10人に1人、それはどの分野でも10人に1人ぐらいですから比較的いい研究ができるわけですがけれども、やはり教育の分野でも、私はランキングができると思う。ただ、何をもちて教育を比べるかというその条件を決めれば比べられると思います。競争的な環境を教育にも研究にもやはり日本につくっていかないと、日本の学問の発展にはつながらないというのが意見です。

井村座長

ありがとうございました。大臣、最後に何かございましたら。

尾身大臣

ありがとうございました。私もアメリカに1月に行ったときに、各大学のランキングを全部見て、そのランキングの高いところに行ったんです。日本でどうしてああいう会社がないのか、つくればいいと思うんです。それを毎年毎年発表する、スイスのIMDみたいなものを。

井村座長

日本でも2、3社ですがやっています。ただ、どうも悪平等の思想でやっていて、例えばキャンパスのアメニティはどうかとか、そうすると国立大学などは大抵悪い。だから、大学を実際に評価していないのです。それから、例えば大企業の人事部長に評価させるというものもあります。これは1つの評価になると思います。例えば、早稲田大学が1番だとか出てくる。1つの指標ではなかなか十分な評価ができないわけで、いろいろな評価が出てきた方がいいと思います。しかし、アメリカのようなきちんとした評価は残念ながら日本ではまだ余りない。

尾身大臣

だけど、そんなものは同じ基準で測ればいいんだから、アメリカでやれて日本でできない理由は全然ありませんよね。

井村座長

そうです。ただ、アメリカは大学が情報公開を非常にして、日本はそれが余りないから、評価しようと思ったら、結局学生にアンケートを取って、5%ぐらいの学生が返事をして、やっていますけど、そういう評価ではだめです。やはり大学がいろいろな情報をインターネットで公開して、それを見て評価するのがよい。そこが全然違います。

それでは、今日いただいた御意見を少し反映させて修文したいと思います。そこは一任いただけますでしょうか。その結果を今度の本会議に報告し、公開をして一般の方々の御意見を伺う。そういうことで、年末ぐらいまで最終報告をまとめたいと考えていますが、公開時期についても一任いただければ幸いです。大変ありがとうございました。本日はこれで終わらせていただきます。

(会議終了)